

第7回 第1章 古代国家の形成と貴族文化の誕生

貴族社会と摂関政治

執筆・講師
渡辺晃宏

学習のねらい

藤原氏は、どのようにして摂政や関白の地位を独占して政治の実権を担うようになったのか。その政治は実際にどのような方法で運営されたのか。平安時代の社会の特徴や、政治のしくみの変化も視野に入れながら学んでいこう。また、この時代に発展した国風文化とよぶ文化の特徴と、そうした文化がこの時代に生まれた背景についても考えてみよう。

藤原氏の発展

藤原氏の4つの家系のうち北家の発展は、嵯峨天皇の信任を得て蔵人頭のひとりとなった藤原冬嗣に始まる。その後9世紀後半、冬嗣の子良房、孫の基経らは、承和の変や応天門の変で橘氏や伴氏を排斥する一方、天皇の外戚（母方の親族の総称）の立場を利用して、摂政や関白として天皇に代わって政治の実権を担うようになった。

9世紀末から10世紀半ばにかけては、摂政や関白を置かないこともあったが、10世紀後半以降は摂政や関白が常に置かれるようになり、天皇が幼少の時は摂政を、成人した後は関白として、天皇の外戚の藤原氏が政治の実権を掌握する体制が、ほぼ1世紀の間継続することになる。これを摂関政治といい（摂関が常置ではなかった9世紀段階を前期摂関政治とよぶ場合がある）、摂関の地位を独占した藤原北家のなかの家柄を特に摂関家とよぶ。摂関家は引き続き安和の変などで他氏排斥を行う一方、内部での主導権争いも起きたが、それを制した藤原道長は、娘を次々に天皇の皇后にして外戚としての基盤を固め栄華を極めた。その子頼通も3代の天皇の外戚として50年にわたって摂政・関白を務め、政治の実権を握り続けた。

摂関政治のしくみ

摂関政治は、摂関が天皇の外祖父、あるいはそれに準じる外戚として、天皇の権力に基づいてその権限を代行・補佐して行う政治体制である。外戚が大きな力を持ち得たのは、天皇家でも一般の貴族と同じように母方の血筋が重視され、妊娠した后妃は実家にもどって出産・子育てを行ったため、天皇も身内であるという家族意識が摂関家にはあった。

摂関政治においては、政治は天皇と公卿、それに殿上人とよばれる一部の貴族たちだけの会議によって行われた。儀式（年中行事）が政治の一部とみなされ、国の政治も儀式と同様に先

例にならって行くことが重視された。藤原道長の『御堂閔白記』をはじめとする詳細な日記を貴族たちが書き残した理由はそこにある。

律令制の官司は引き続き維持されたが、特定の官職を世襲的に受け継ぐ家柄が固定する場合が増え、成功や重任などの形で合法的な売位・売官が行われるようになったこともあって、官職や位階の形骸化も進んだ。一方、地方政治も租税の確保だけを目的に国司に任せるようになった。その実質を担ったのが中央での出世が望めない中級・下級の貴族たちで、受領（現地に赴任する国司の最上席者）として過酷な徴税を行うことも多かった。

国風文化

907年に中国では唐が滅亡し、その後960年に起こった宋によって再統一されたが、中国を中心とする東アジア文化圏の秩序の変化は、周辺諸国に独自の文化形成をもたらした。日本では既に894年の遣唐使派遣計画が、ほかならぬ大使菅原道真の提言によって中止される事態もあって、それまでに摂取してきた中国の文化を日本の風土や考え方に合わせてつくり変えようとする気運を生んでいた。こうして生まれたこの時代の文化を国風文化（藤原文化）とよぶ。

この時代の独自文化を象徴するのが、中国の漢字を規範として発明されたかな文字の定着である。それは漢文学の隆盛時に現れた漢文学・漢字文化の定着に代表されるように、9世紀における中国文化の十分な摂取から生まれたものだった。それがなければ国風文化は生まれなかったものであり、平安時代の貴族たちも中国の文物（唐物）へのあこがれをもち続けていた。実際、正式な国交はなかったものの、宋の民間貿易船がしばしば北九州に来航して新しい文物をもたらした。

この時代の文化を象徴するもうひとつの大事な流れに、末法思想に基づく浄土教の流布がある。浄土教信仰が美術や工芸の和様化と結び付いた最も代表的な事例が、藤原頼通が別荘を寺院に改めた宇治の平等院鳳凰堂であろう。